

令和5年度 自動車交通騒音測定結果 (面的評価)

測定項目 測定場所	区間 延長 (Km)	等価騒音レベル (dB)				時間交通量 (台/時)		面的評価					測定日
		道路端		背後地		昼 7~9時	夜 22~0時	戸数	環境基準達成率 (%)			昼夜ともに 基準値 超過	
		昼 6~22時	夜 22~6時	昼 6~22時	夜 22~6時				昼夜両方 24時間	昼のみ 6~22時	夜のみ 22~6時		
4:国道1号(新湘南B. P) 測定場所:赤羽根528付近 第一種住居地域 区間:赤羽根2692~円蔵2615-4	4.3	67	62	55	48	2108	382	区間内 2513戸	97.2%	1.0%	0.0%	1.8%	令和5年 12月6日 ~ 12月7日
環境基準	70	65	65	60			近接空間 1108戸	96.2%	1.0%	0.0%	2.8%		
要請限度	75	70					非近接空間 1405戸	97.9%	1.0%	0.0%	1.1%		
5:国道1号(新湘南B. P) 評価区間6の評価結果を利用し面的評価 区間:円蔵2615-4~円蔵2664	0.4							区間内 53戸	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
環境基準	70	65	65	60			近接空間 24戸	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
要請限度	75	70					非近接空間 29戸	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
6:国道1号(新湘南B. P) 測定場所:今宿98-8付近 第一種住居地域 区間:円蔵2664~今宿1323	2.1	65	58	55	48	1608	295	区間内 540戸	67.6%	3.0%	0.0%	29.4%	令和5年 12月6日 ~ 12月7日
環境基準	70	65	65	60			近接空間 286戸	57.0%	2.4%	0.0%	40.6%		
要請限度	75	70					非近接空間 254戸	79.5%	3.5%	0.0%	16.9%		
7:国道1号(新湘南B. P) 測定場所:中島1337-1付近 準工業地域 区間:今宿1323~柳島1900	1.7	64	60	52	49	1120	175	区間内 141戸	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	令和5年 12月6日 ~ 12月7日
環境基準	70	65	65	60			近接空間 58戸	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
要請限度	75	70					非近接空間 83戸	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

- 道路端 : 道路の敷地境界線上での測定値。
- 背後地 : 道路端から50mの範囲内で、道路に直接面していない2列目以降の住居等の位置する場所での測定値。  
(環境基準の時間帯は、昼22~6時、夜22~6時ですが、実測した時間帯は昼7~9時、夜22~0時です。)
- 面的評価 : 道路端から50mの範囲内の住居の環境基準達成状況の評価。
- 環境基準 : 環境基本法で「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であると定められている。これは、行政上の目標と定められているもので、規制基準とは性格が異なるものである。現在は大気、水質、土壌汚染、騒音に関する環境基準が定められている。
- 要請限度 : 騒音規制法第17条第1項及び振動規制法第16条第1項に基づき、総理府令定められた道路交通騒音・振動の限度とされる値。この値を超え道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合は、公安委員会に対しての要請や道路管理者に意見をすることができる。
- 区間内 : 区間内の道路端から50mの範囲内の住居。
- 近接空間 : 2車線以下の道路は、道路端から15mまでの範囲内の住居。  
: 2車線を超える道路は、道路端から20mまでの範囲内の住居。
- 非近接空間 : 2車線以下の道路は、道路端から15mを超え50mまでの範囲内の住居。  
: 2車線を超える道路は、道路端から20mを超え50mまでの範囲内の住居。